

## 受講形態変更(通学受講から在宅DVD受講へ)届

### 約 款 (改定3)

(熟読の上、不明な点は必ずご質問下さい)

- ・週1回制の場合：日本人講師授業の通学受講に相当するDVD教材を当学院より5週間ごとに送付し祝日分を含む、在宅受講とします。
- ・週2回制の場合：日本人講師授業の通学受講に相当するDVD教材を2授業分（1授業分はネイティブ講師授業の代わりとして）、当学院より5週間ごとに送付し祝日分を含む、在宅受講とします。なお、週2回制以上の場合は、これに準じ、授業回数分のDVD教材を送付します。
- \*以上のいずれの場合も、通学受講と同様に受講期間が消化されます。
- ・在宅DVD受講は、独自奨学給付制度及び無料再履修制度に関する出席扱いにはなりません。
- ・在宅DVD受講を通学受講に戻す場合には、受講形態変更（在宅DVD受講から通学受講へ）届及び受理が必要であり、これが為されない限り在宅DVD受講が自動的に継続されます。
- ・受講形態変更（在宅DVD受講から通学受講へ）、又は、無料補講を伴う長期欠席を適用するには、当該手続きの前に発送したDVDにおける受講期間を経なければなりません。
- ・受講形態変更（在宅DVD受講から通学受講へ）に際し、通学クラスの調整が必要です。また、その調整に暫くの期間お待たせすることがあります。
- ・DVD教材には別途費用はかかりませんが、DVDは、在宅受講のための記録メディアであり、それ自体が商品ではないため、新品ではない場合があります。
- ・DVD教材等の送料は受講者負担(着払い)とします(各手続きと行き違いになった場合を含む)。
- ・当学院に届け出ている住所が不正確である、又は、郵便物等を受け取らない等により、DVD教材等が配達されない場合、その責任は受講者が負うものとします。
- ・DVD教材及び独自教材の転売及び譲渡は、固く禁じています。
- ・<https://www.ncc-g.com/dvd-joho>にて、随時、約款の変更等を含む重要な告知を行いますので、在宅DVD受講者の責任において閲覧してください。

NCC総合英語学院における上記の約款を十分に理解し、同意の上、受講形態変更（通学受講から在宅DVD受講へ）の届出を行います。

20 年 月 日

住 所 〒

メールアドレス

直筆署名

(受理印不要)

\*\*\*\*\*

## 受講形態変更(在宅DVD受講から通学受講へ)届

NCC総合英語学院における受講形態変更（在宅DVD受講から通学受講へ）の届出を行います。

20 年 月 日

直筆署名

上、受理しました。(受理印なきものは無効)

NCC総合英語学院